

高津区内多摩川河川敷広場でスポーツをお楽しみの方へお知らせ Eメールでの利用申請受付を開始します！

高津区内の多摩川河川敷広場でスポーツをお楽しみいただく際には、窓口・郵送での利用申請が必要ですが、この度、より便利に申請手続きが行えるよう、Eメールを用いた利用申請受付を開始します。

【従来】

申請は、**窓口と郵送のみ**。

ご利用者様には、来庁の手間や、郵送の際に切手代が発生するなど、ご負担をいただいております。



【今後】

従来の申請方法に加え、Eメールを用いた申請が可能となります。

来庁の手間や、切手代が発生しないうえ、**郵送申請に比べ、より迅速に申請が可能**です。是非、Eメール申請のご検討をお願いします。

Eメールを用いた申請をご希望の方は以下の手続きのうえ、申請をお願いします。

1. 申請書をダウンロードのうえ、必要事項を記入

【申請書は以下より、ダウンロードできます】

- 川崎市ホームページ（トップページ）
 - ⇒くらし・手続き
 - ⇒文化・スポーツ・地域情報・地域活動
 - ⇒みどりと公園
 - ⇒公園内行為許可



QRコード

2. Eメールにて申請

公園内行為許可申請書・公園使用料占用料免除申請書のデータ添付のうえ、Eメールに送信してください。

※申請は、利用日の15日前までの必着となります。

3. 許可書の交付

許可書が出来ましたら、送信元のメールアドレスにお知らせいたします。許可書は、窓口でのお渡しとなりますので、受け取りをお願いします。

申請書提出先Eメールアドレス
67doukan@city.kawasaki.jp

問合せ先
高津区役所道路公園センター
管理課 利用調整係
電話：044-833-1221